

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	外国人登録事務				事業コード	1615
担当課等	所属名	市民部 市民登録課		担当係名		
	課長名	市民部 市民登録課	担当者名	及川 賢	電話番号	2133

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード 8	施策	より便利な行政サービスの構築	コード 5
	基本事業	窓口業務の適正化	コード 1	関連予算 費目名	一般会計 2款 3項 1目 総務事務(001-01)	
	特記事項					
	事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度			⇒ (開始年度 昭和22年度～)	
事務事業の概要	当市に在住する外国人を登録し、居住関係及び身分関係を明らかにして公正な管理に資する。					
根拠法令等	外国人登録法、同法施行令、同法施行規則等					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
外国人登録制度は、昭和22年5月2日施行の外国人登録令により創設され、現在は昭和27年4月28日施行の外国人登録法により外国人の居住関係及び身分関係を明確にし、在留外国人に係る行政の遂行を目的として法務省がその事務を所管し、具体的な登録事務は法定受託事務として市区町村が行っている。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
外国人登録者からは、外国人登録証明書の切替手続等ができる窓口の拡充や、外国人登録原票記載事項証明書等の代理申請ができる者の範囲拡大を求める意見が寄せられている。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
平成23年3月末現在、本市に在住する外国人登録者数については前年度同月と比較しほぼ同数であるが、東日本大震災の影響により、今後出国・転出の増加、入国・転入の減少が予想される。また、平成24年7月に外国人登録制度が廃止され、住民基本台帳制度に移行する予定であり、今後住民基本台帳制度への円滑な移行に向けた入念な準備が必要である。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	本市に90日以上在留する外国人	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 外国人登録者数	単位	人
				B. 外国人登録世帯数	単位	世帯
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 新規登録や確認申請等、外国人登録証明書の交付を伴う申請、居住地や在留資格等の変更申請を受付のうえ、外国人登録証明書の作成手続きや原票記載事項証明書の交付。 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 住民基本台帳制度への移行準備	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 新規登録等申請件数	単位	件
				B. 変更登録等申請件数	単位	件
				C. 外国人登録原票記載事項証明書交付件数	単位	件
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	本市に在留する外国人を登録することにより、外国人の居住関係及び身分関係を明確にし、外国人の適正な在留管理に資する。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 新規登録等申請件数 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	件
				B. 変更登録等申請件数 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	件
				C. 外国人登録原票記載事項証明書交付件数 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	件
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	地元で気持ちよく便利に利用できる	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	市民アンケート調査「窓口サービスの接遇が気持ちよく、待ち時間も適切である(接遇・応対)」と答えた市民の割合(単位:%) 市民アンケート調査「窓口サービスが利用しやすく便利である(制度や仕組み)」と答えた市民の割合(単位:%)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	外国人登録者数	人	1,254	1,255	1,300	1,259	1,200	1,300	26 年度 1,300
対象 指標B	外国人登録世帯数	世帯	949	977	950	986	930	950	26 年度 950
対象 指標C									年度
活動 指標A	新規登録等申請件数	件	413	389	420	397	380	420	26 年度 420
活動 指標B	変更登録等申請件数	件	1,083	1,402	1,200	1,346	1,200	1,300	26 年度 1,300
活動 指標C	外国人登録原票記載事項証明書交付件数	件	1,208	1,237	1,300	1,113	1,200	1,300	26 年度 1,300
成果 指標A	新規登録等申請件数	件	413	389	420	397	380	420	26 年度 420
成果 指標B	変更登録等申請件数	件	1,083	1,402	1,200	1,346	1,200	1,300	26 年度 1,300
成果 指標C	外国人登録原票記載事項証明書交付件数	件	1,208	1,237	1,300	1,113	1,200	1,300	26 年度 1,300

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	320	311	220	220	220	220	*****
財源 内訳	④国	千円	223	214	151	151	151	151	*****
	⑤県	千円	0	0	0	0	0	0	*****
	⑥地方債	千円	0	0	0	0	0	0	*****
	⑦一般財源	千円	0	0	0	0	0	0	*****
	⑧その他	千円	97	97	69	69	69	69	*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	320	311	220	220	220	220	*****
延べ業務時間数		時間	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	*****
職員人件費 (B) (臨時職員賃金は、事務費に含む)		千円	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	*****
トータルコスト (A) + (B)		千円	8,320	8,311	8,220	8,220	8,220	8,220	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性 評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 外国人登録により在留外国人の居住関係及び身分関係が適正に管理されている。		
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	㊦「妥当」とする理由: ☒ 法定事務である ☐ 内部管理事務である ☐ その他		
有効性 評価	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	㊦「妥当」とする理由: ☒ 法定事務である ☐ 内部管理事務である ☐ その他		
	理由:		
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
㊦「妥当」とする理由: ☒ 法定事務である ☐ その他			
理由:			
有効性 評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	その内容: 市区町村職員の事務処理能力の向上を図る。		
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	その内容: 法定受託事務であり、廃止・休止はできない。		
有効性 評価	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	
	事業名:		
	※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？		
	統廃合・連携検討 ☐ できる ☐ できない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ		
理由:			
効率性 評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 外国人登録者は在留期間や外国人登録証明書の更新等、定期的な更新登録事務を行うことが法定されている。これらの事務を行ううえで、現在最小限の経費で事務を実施しており、事業費削減は極めて困難である。		
効率性 評価	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 外国人登録者は在留期間や外国人登録証明書の更新等、定期的な更新登録事務を行うことが法定されている。これらの事務を行ううえで、現在最小限の人員体制で事務を実施しており、人件費削減は極めて困難である。		
公平性 評価	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☐ 公平・公正である ☒ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由:		
公平性 評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☐ 公平・公正である ☒ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由:		

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 外国人登録事務は専門的かつ高度な知識が要求されることから、所管している法務省主催の各種研修等を積極的に受講するなど、担当職員の職務遂行能力を高める必要がある。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む)
---------	--

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 <table><tr><td>① 必要性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>○ 妥当</td><td>● 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり	② 有効性	○ 妥当	● 見直し余地あり	③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり	④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 法廷受託事務であることから、市町村段階での事業方式の改善余地はないが、研修への参加や自己研鑽により担当職員の資質向上を図る余地はある。
① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
② 有効性	○ 妥当	● 見直し余地あり												
③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <table><tr><td>☐ 終了</td><td>☒ 継続</td><td rowspan="3"></td><td>☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)</td></tr><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td><td>☒ 改革改善を行う</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>☐ 事業統廃合・連携</td></tr></table>  方向付けの理由と改革改善の内容 平成24年度中には在住外国人も住民基本台帳に登録することとする制度改正があるので、これに伴っての事務処理の改善が期待される。また、従前とおり専門知識の習得はもとより訪れる外国人への接遇の改善に努め、快適な応対環境を目指す。		☐ 終了	☒ 継続		☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	☐ 廃止	☐ 休止	☒ 改革改善を行う			☐ 事業統廃合・連携		
☐ 終了	☒ 継続		☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)											
☐ 廃止	☐ 休止		☒ 改革改善を行う											
			☐ 事業統廃合・連携											